

公共調達監視委員会活動状況報告書

(部局名) 滋賀労働局

- 1 開催日 令和7年7月24日(日)
- 2 委員の氏名及び役職等
- | | | |
|----|-------|--------------|
| 委員 | 坂田 雅夫 | (滋賀大学経済学部教授) |
| 委員 | 堀田 直美 | (弁護士) |
| 委員 | 齊藤 秀樹 | (公認会計士) |

- 3 審査対象期間 令和7年1月1日 ~ 令和7年4月30日契約締結分

4 審査契約件数

(1) 公共工事

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	0 件
・審議件数	0 件
うち、低入札価格調査の対象となったもの	0 件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	0 件
・審議件数	0 件

(2) 物品・役務等

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	19 件
・審議件数	9 件
うち、契約金額が500万円以上のもの	6 件
うち、参加者が一者しかないもの	2 件
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの	0 件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	1 件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	1 件
・審議件数	1 件
うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの	1 件
うち、企画競争又は公募をしたが、参加者（応募者）が一者しかないもの	0 件
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの	0 件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	0 件

5 審査案件の抽出方法

滋賀労働局公共調達監視委員会設置要綱第6条等に基づき、物品・役務等については、契約方法別に抽出するとともに、契約金額が500万円以上のもの、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの及び企画競争、公募等による場合の参加者（応募者）が一者しかないもの、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものの中から抽出した。

6 審査結果

不適切等と判断した件数 0 件

結果内容及び措置状況（具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。）

不適切と判断した事案なし。